



⑥ 給与支払報告書(総括表)

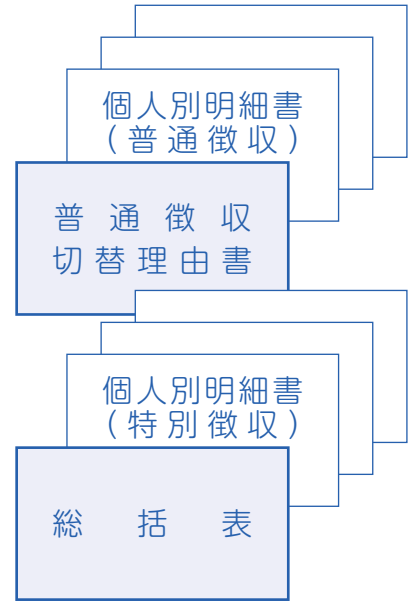
令和6年1月31日までに提出してください

氷見市長あて 令和 年 月 日提出		追加・訂正	※	指定番号	新規・継続
給与支払者の個人番号 又は法人番号(右詰)				提出区分	年間分 退職者分
給与支払者	フリガナ	事業種目			受給者 総人員
	名称 (氏名)				
	所在地 (住所)	水報 見告 市人 分員	特別徴収 対象者		
	〒		普通徴収対象者 (退職者)		
代表者の氏名	〒	普通徴収対象者 (退職者を除く)			
代表者の氏名	☎	報告人員の 合計			
ご担当 所属・氏名 税理士事務所 電話番号	所属等 氏名	年末調整の際、他社分給与を 含めていますか? はい ・ いいえ			
	☎ - - (内線)	※含む場合は、必ず摘要欄に 記載願います。			

切り取り線

提出時のお願い

- 1 氷見市提出分の給与支払報告書(個人別明細書)に、本総括表を表紙として提出してください。
- 2 特別徴収ができない例外事由に該当するため普通徴収とする者がいる場合は、普通徴収切替理由書を記載の上、右図のようにまとめて提出してください。



給与支払報告書の提出を税理士事務所等へ依頼される場合や他の総括表様式を使用する場合でも、本総括表を同封してください。

給与支払報告書の提出について(お願い)

日頃より、本市の税務事務に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、今回作成していただく給与支払報告書は令和6年度の市・県民税の基礎資料となりますので、ご多用中恐れ入りますが、令和6年1月31日までに提出をお願いします。  
※これまで市区町村へ提出すべき給与支払報告書(個人別明細書)の枚数は1人につき2枚でしたが、令和5年1月以降、1人につき1枚となります。

氷見市では給与支払報告書を電子申告でも提出できます。  
詳細は、エルタックスホームページ <http://www.eltax.lta.go.jp/> をご参照ください。

平成29年度より富山県内で特別徴収の一齐指定が開始されています  
地方税法第321条の4により、給与を支払う事業者で所得税の源泉徴収の義務のある方は、市・県民税の特別徴収(給与天引)を行っていただくこととなっています。

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地  
氷見市総務部税務課  
電話(0766)74-8043

ここからはがしてご覧ください。

## 給与支払報告書（総括表）について

- 「受給者総人員」欄は、令和6年1月1日現在における事業所全体の人数を記入してください。
- 給与支払報告書の記載内容について問い合わせさせていただく場合がありますので、総括表の**ご担当欄**は必ず記入してください。
- **この給与支払報告書（総括表）**に給与支払報告書（個人別明細書）を同封のうえ、提出してください。
- 市・県民税を給与から徴収できず普通徴収となる従業員がいる場合は、右の「**普通徴収切替理由書（兼仕切紙）**」を必ず提出してください。
- ※の欄は記入しないでください。
- 本状は令和5年度の課税実績等により作成していますので、令和6年度において該当者がいない場合は、水見市分報告人員欄には「**なし**」と記入して総括表だけ提出してください。

## 給与支払報告書（個人別明細書）について

- 住所は本人の令和6年1月1日現在の居住地をご確認のうえ記入してください。
- 氏名の**フリガナ**と**生年月日**、**個人番号**については、本人にご確認のうえ必ず記入してください。
- 控除対象配偶者及び扶養親族（16歳未満の扶養親族も含む）があれば、該当欄に**氏名**と**フリガナ**、**個人番号**をご確認のうえ必ず記入してください。
- 生命保険料の控除額がある場合は、「**生命保険料の金額の内訳**」欄に支払額を必ず記入してください。
- 中途就職者の報告に前職分の給与を含んでいる場合は、その**支払者**及び**支払額**等を摘要欄に記入してください。
- 令和5年中に退職した人も、支払金額にかかわらず、**退職年月日**を記入のうえ給与支払報告書（個人別明細書）を提出してください。
- アルバイト・パート・臨時などの**雇用形態**を問わず、**全員分**提出していただく必要があります。

## 水見市あて 普通徴収切替理由書（兼仕切紙）

指定番号	給与支払者の名称
------	----------

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	給与等の支払いが常時二人以下の家事使用人 <sup>※</sup> のみ <small>※「家事使用人」とは、<b>お手伝いさんやベビーシッター</b>のことであり、「専従者」は該当しません</small>	人
普B	他の事業所で、特別徴収を行っている	人
普C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない	人
普D	給与の支払いが不定期	人
普E	退職又は退職予定	人
合 計		人

○ ○  
切  
り  
取  
り  
線  
○ ○

- 普通徴収とする給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を必ず記入してください。
- 合計欄の人数は給与支払報告書（総括表）の普通徴収対象者（退職者）及び普通徴収対象者（退職者を除く）欄の人数の合計と一致します。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合や摘要欄に該当する符号の記入がない場合、特別徴収対象者となります。